

令和7年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日時 令和7年5月29日(木) 15時00分～15時40分
- 2 場所 市民文化センター 別館4階第5中会議室
- 3 出席者 委員 14人 教育長 事務局2人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 議案第1号 会長選出について
会長職務代理者の指名について
議案第2号 令和6年度事業報告について
議案第3号 令和7年度事業計画(案)について
議案第4号 少年補導委員の推薦について

会 議

【議案第1号】 会長選出について 会長職務代理者の指名について

委員より鴻上勝美委員の会長への推薦があり、全員異議なしで選出する。

会長職務代理者は会長の指名により大野美幸委員に決定する。

【議案第2号】 令和6年度事業報告について

○事務局(所長)

6月と2月に青少年センター運営協議会を開催した。青少年健全育成に関する標語の選考会を6月に開催し、7月に優秀作品の表彰式を行った。7月には新居浜市が担当市として、市町補導ブロック別東予研修大会「新居浜大会」を開催し、青少年健全育成に関するパネルディスカッションや講演会を行った。市外で開催された会議や大会について、昨年度は愛媛県少年補導連絡協議会が結成50周年の節目であり、大会行事として、記念講演や県内各ブロックの報告等行った。そのほか、市内小・中学校や高校の生徒指導の連絡協議会及び県立学校PTA連合会等に定

期的に出席した。少年補導委員協議会関係では、5月に総会を開催し、9月には初任者研修を行った。また、少年補導委員の会議について、毎月1回、27日を原則として開催し、新居浜警察署生活安全課の少年補導職員は3か月ごとに出席し、少年非行概況の説明を受けるなど、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換を行った。

健全育成活動の推進については、青少年健全育成標語の募集、審査、表彰について、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて行い、市内各学校へ募集し、小学校、中学校、高校から計76点の応募があった。最優秀に3点、優秀に5点、佳作12点を選考し、それぞれ賞状と記念品を授与した。なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示した。

青少年善行表彰については、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行い、高校生2名、高専生3名の計5名、表彰を行った。

相談活動について、相談件数は、電話相談が1件あり、相談対象者は20代の男性の親からの相談であった。

街頭補導活動については、少年補導委員は、毎月2回ないし3回、地域の実情にあった小学校区別の定例の補導活動を実施しているほか、月に2回の日曜日には、支部長による市内の広域パトロールを、また、県下一斉街頭補導、特別街頭補導として、夏には夏祭り、花火大会、夏越祭、各地域行事など、冬季には年末年始の特別街頭補導を実施した。なお、昨年度秋からは新たな取組として、少年補導委員による学校訪問を行い、学校内の巡回、その後、学校長や生徒指導の先生と意見交換を行うなど、学校との連携を深めた。

令和6年度の少年補導委員の街頭補導実施状況については、延べ回数で542回、延べ人数で2,344人が巡回補導を行った。補導件数は、69人で、前年度の137人より68人の減少となっている。昭和39年に青少年センター設置以来、長きにわたり活動している、街頭補導の成果が表れているのと、SNSの普及等ライフスタイルの多様化、児童・生徒数の減少により、夜間に出歩いている青少年の人数も減っているためと考えられる。行為別では、ほとんどが声かけ・帰宅指導の注意喚起であった。

○出席委員

全員異議なしで承認

【議案第3号】 令和7年度事業計画（案）

○事務局（所長）

青少年センターは三つの重点目標を掲げている。

一つ目は、「少年補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬用、サックスのポロシャツ夏用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止に繋げる。二つ目は、「学校周辺等の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」である。三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」ことである。この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組む。少年補導委員による活動は、月例の補導活動のほか、特別街頭補導として、公民館や学校等で行われる地域行事、夏祭りや市の行事等にも積極的に補導巡回活動を実施するほか、県下一斉街頭補導を年数回実施する。

また、少年補導委員により月に2回市内全域でパトロール車による巡回を行う。啓発活動については、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の取り組みとして、現在、小・中・高校の健全育成の標語を募集しており、6月17日選考委員会、7月1日に表彰式を行い、標語ポスターの作成、掲示、市政だよりによる啓発を予定している。青少年の善行への表彰については、この運営協議会に諮り、教育長が表彰する。人命救助については、早期に表彰するため教育長が行い、運営協議会に報告する。関係機関・団体等との連携については、継続的に会議等への参加し、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図っていく。

○出席委員

全員異議なしで承認

【議案第4号】 少年補導委員の推薦について、

個人情報扱うため非公開

推薦者（1人）について、出席委員全員により、異議なく承認された。

任期は令和7年6月1日～令和8年3月31日

【その他】 情報交換

○委員（少年補導委員協議会会長）

新居浜市の少年補導委員の研修大会を令和8年2月15日（日）に実施する予定であり、今回の研修では少年補導委員だけでなく、青少年健全を目的とし、本日出席している関係機関である、学校関係、PTA関係、民生児童委員や保護士会など広く参加を広く呼びかけ、実り多い研修内容となるよう計画を進めたいので、協力をお願いします。